

# ニホンジカとイノシシの狩猟期間延長

静岡県では、農林業や生態系へ著しい被害を及ぼしているニホンジカとイノシシの捕獲を促進するため、**狩猟期間を延長**しています。

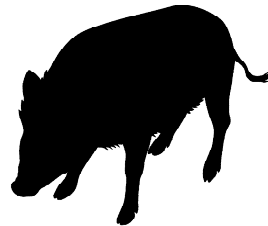
狩猟者の皆さんには、イノシシ、ニホンジカの捕獲に協力をお願いするとともに、延長期間中の安全な狩猟に心掛けてください。

1 対象鳥獣 ニホンジカ・イノシシ

2 狩猟期間 令和7年11月1日～令和8年3月15日  
(ニホンジカ・イノシシ以外の鳥獣は、11月15日～2月15日)

3 区 域 静岡県全域

4 可能猟法 銃・わな



| 11月1日                 | 11月15日 | 2月15日                  | 3月15日 |
|-----------------------|--------|------------------------|-------|
| ニホンジカ・イノシシの<br>銃猟、わな猟 |        | 通常の狩猟期間<br>(網猟、わな猟、銃猟) |       |
|                       |        | ニホンジカ・イノシシの<br>銃猟、わな猟  |       |

## 5 注意事項

延長期間中にわな猟を行う場合は、ニホンジカ、イノシシ以外の錯誤捕獲を防止するため、わな設置場所に十分配慮するとともに、見回りをこまめに行うなど、わなの自己管理を徹底してください。また、錯誤捕獲発生時の対応に備え、くくりわなには適正な締付け防止金具を付けてください。